

戸籍の窓

うぶごえ (11月編)

新生児名	保護者名	地区
(10月生まれ)		
澁 己	阿部 寿貴	上町2丁目
天	鷺尾 勉	中央2丁目
はな	藤田 亮	中央2丁目
千	遠藤 健史	川根町1丁目
(11月生まれ)		
眞央	石井 和昭	茜ヶ丘
陽愛	遠藤 隆	茜ヶ丘
颯	坂口 秀紀	うぐいす1丁目
拓磨	佐藤 拓郎	うぐいす1丁目

およろこび (11月編)

新 郎	新 婦	地区
谷 井 滋	夕花里	二本木4丁目
鈴木 克弥	和美	二本木4丁目
長谷部 健	久美子	川根町2丁目
大 倉 一義	恵美	上町1丁目
石 高 謙一	直子	川根町3丁目

おくやみ (11月編)

故 人	年齢	地区
金川 ヨキ	77	上町3丁目
村木 澄子	70	二本木2丁目
陸 忠藏	96	沢海2丁目
正木 正一	81	中央4丁目
小林 正美	56	中央5丁目
片山 雅治	78	東町1丁目

※氏名は、常用漢字を使用していますので、戸籍上の字体と異なる場合があります。
掲載を希望されない方は、届出の際に、町民生活課窓口までお申し出ください。

人口の動き

(カッコ内の数字は前月比)

人口	11,651人 (+40)
男	5,760人 (+20)
女	5,891人 (+20)
転入	61人
転出	24人
出生	9人
死亡	6人
世帯数	3,393世帯 (+18)

平成16年11月末

■心配ごと相談■

日頃の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▶日 時 毎月第2・4月曜日 午後1時～4時

1月10日(祝)・1月24日(月)

▶会 場 老人福祉センター (役場となり)

▶問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎385-4321

■行政相談■

▶日 時 1月10日(祝)・2月7日(月)

午後1時～4時

▶会 場 老人福祉センター

▶相談員 行政相談委員 坪谷孝司

▶問い合わせ 総務課 ☎385-2111

■なんでも相談■

▶日 時 1月20日(木) 午前9時～午後4時

▶会 場 役場町長室

▶問い合わせ 総務課 ☎385-2111

■地域のお茶の間■

▶日 時 1月24日(月) 午前10時～午後2時頃

▶会 場 老人福祉センター

▶問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎385-4321

■税金等の口座振替をご利用ください■

振替納税(口座引き落とし)は、現金を持ち歩く必要がなく、大変便利で安全です。口座振替を希望される方は、納期月の前月末までに手続きをしてください。

口座振替の手続きは、役場町民税課または口座振替を希望される金融機関の窓口にお問い合わせください。手続きが遅れた場合は、次の納期からの振替となります。

救急車出動状況 ()は平成16年1月以降の累計

◆11月の出動状況 26 (291)

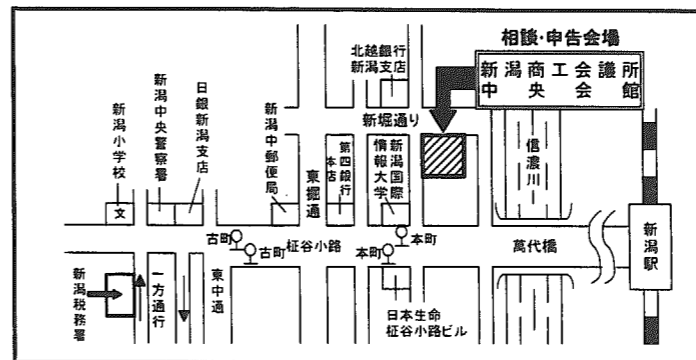
主な出動原因	件数	前年比	急病	件数	前年比	その他	件数	前年比
交通事故	4	(47)	急病	18	(178)			
火災	0	(1)	一般負傷	1	(36)	その他	3	(29)

交通事故発生件数 (平成16年11月末 累計は平成16年1月分から)

発生件数(件)		死者数(人)		傷者数(人)	
11月	累計	11月	累計	11月	累計
17	81	0	1	21	99
	+26		0		+24

新潟税務署からのお知らせ

確定申告の相談・申告書の受付は 新潟商工会議所中央会館で行います



◆バスを利用した場合

- 新潟商工会議所 中央会館へは…駅前バスターミナルから本町経由バス→本町バス停留所から徒歩5分
- 新潟税務署へは…駅前バスターミナルから古町経由バス→古町バス停留所から徒歩8分

国税庁ホームページで 確定申告書の作成ができます

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

国税庁ホームページの所得税の確定申告書作成コーナーで申告書の作成ができます。

画面の指示にしたがって、金額等を入力することにより申告書を作成することができ、この作成した申告書は、そのまま税務署に提出することができます(カラープリンタをご使用ください)。

- A様式・B様式に対応しています。
土地建物等の譲渡所得がある場合など、ご利用できない場合があります。
- 専用メニューを用意しています。
給与所得のみで医療費控除を受けられる方など利用が多いケースに対応しています。
- ご利用の際のポイント
画面の指示に従って、パソコンやプリンタ(カラー)の設定を確認してください。
印刷する用紙は、A4の普通紙(PPC用紙またはOA共用紙)を使用してください。
- 申告書の提出はお早めに
申告書は、郵送または信書便による送付により提出することができます。
- 還付金の受取りは口座振込みで
還付申告をされる方は、安全・確実な本人の預貯金口座への振込みを是非ご利用ください。

今年の申告相談・申告書受付会場

新潟税務署では、確定申告の相談及び申告書の受付会場を、新潟商工会議所 中央会館(新潟市上大川前通7番町1243番地)に開設します。

◆開設期間

2月1日(火)から3月15日(火)までの月～金曜日。

また、平日にご利用できない方のために、2月20日・27日の日曜日に限り、同会場において、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

◆ご注意ください

会場は混雑が予想されますので、あらかじめご承知おき願います。

会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

昨年の会場であった日本生命新潟証谷小路ビルには開設していませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ

ご不明な点は、新潟税務署にお問い合わせください。

☎229-2151(新潟市営所通2番町692-5)

還付申告はお早めに

次のような方は、還付を受けるための確定申告書を出すことができます。

- ①給与所得や退職所得がある方で、雑損控除・医療費控除・寄付金控除、住宅借入金等特別控除または政党等寄付金特別控除を受けることができる方
- ②給与所得者で、年途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
- ③予定納税をしたが、その後確定申告の必要がなくなった方

平成16年分の還付申告は、既に受け付けています。郵送または窓口にお早めに提出してください。
なお、還付金の支払までには、1か月～2か月程度の期間がかかります。